

教育職員等による児童生徒性暴力等についての通報・相談窓口

(1) 通報窓口

対象	窓口	電話	電話受付時間
県立学校に勤務する教育職員	教職員課人事管理班	092-643-3893	月～金 8:30～17:15
事務局等職員及び県立学校に勤務する教育職員以外の職員	総務企画課人事係	092-643-3858	月～金 8:30～17:15
市町村立学校県費負担教職員	各市町村（中学校組合）教育委員会の設置する窓口（※）		
	各教育事務所人事管理班 ※福岡市立、北九州市立の学校は対象外	（福岡） 092-643-0136 （北九州） 0949-25-1202 （北筑後） 0942-32-3161 （南筑後） 0942-53-7342 （筑豊） 0948-25-1123 （京築） 0979-83-3604	月～金 8:30～17:15 月～金 8:30～17:15 月～金 8:30～17:15 月～金 8:30～17:15 月～金 8:30～17:15 月～金 8:30～17:15

※ 学校の設置者及び県費負担教職員の服務監督権者として各市町村（中学校組合）教育委員会においても設置をお願いします。

(2) その他の相談窓口

【子どもホットライン24相談窓口】

電話：0948-25-3434

E-mail: hotline24@pref.fukuoka.lg.jp

【児童生徒の悩み相談窓口（LINE）】

学校で配布しているカードに載っている二次元コードから友達登録し、相談したい内容をメッセージで送信

【性暴力被害者支援センター・ふくおか】

092-409-8100

福岡県、福岡市、北九州市が共同で、性暴力の被害にあわれた方を支援するために設置した相談窓口。

性暴力の被害にあわれた方が、安心して相談でき、医療面のケアなどの必要な支援をいつでも、迅速に受けることができるよう、24時間・365日、年中無休で相談を受け付けています。